

峰山小学校 P T A プール使用規定

峰山学園峰山小学校

1 目的

峰山小学校の児童が、心身ともに健やかな夏休みを過ごせる環境づくりの一環として学校のプールを P T A に開放し、使用できるようにする。

2 使用できる日と時間

(1) 使用できる日

- ア P T A プールが計画されている日で、気温 26℃、水温 24℃以上の日
- イ 暑さ指数が危険域に達していない
- ウ その他危険と思われる事項がない時

(2) 使用できる時間等

- ア 午前のみとする。午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
- イ 気温・水温等で使用できない日は、プール門扉に赤旗を立てる。
- ウ 天候による中止の判断は学校（8 時 30 分）でする。

3 安全監視体制

(1) 利用に当たっては、プール当番を配置する。

当番が 6 人以上いない場合は、プール使用を認めない。

- (2) 死角をつくらぬようプール全体を監視し、安全に努める。
- (3) 転倒による事故がないよう、プールサイドは絶対に走らないようにさせる。
- (4) 事故発生の場合は、職員室に連絡する。

4 当番の役割

(1) 準備

- ア 職員室にカギと用具一式を借りにくる。(世話係)
- イ 監視当番で集まり、役割分担を確認する。
- ウ 体育館(机を出し、名簿の並べる)プール(トイレを開ける。椅子やパラソルをセットする。)

(2) 更衣をする場合は体育館(男子)及び1階学習室(女子)を使用する。(できるだけ家で着替えてくること)

- (3) 体育館入口でプールカードを提出させ、「監視員のサイン」の欄に○をつける。帰る時、プールカードを児童に返却する。
- (4) 体育館で準備体操をする。(世話係が声かけ)終了後、プールを開門し、入場させる。
- (5) シャワー、腰洗い場で体を洗う。※シャワーの元栓はシャワーの手前右下
- (6) 鐘の合図で入水する。20分入水、10分休憩を原則とする。
- (7) 水泳後は洗眼をする。
- (8) プール日誌を記入し、更衣室、トイレ、入口を施錠する。カギを職員室に返却する。(世話係)
- (9) 不明な点があれば、職員室に連絡する。

5 その他

- (1) ビート板、浮輪等は使用しない。
- (2) ゴーグル使用は自由とする。
- (3) P T A が夏季休業中に学校プールを使用するにあたっては、毎年、シーズン前に「学校プール施設開放について」の文書を取り交わすこととする。
- (4) プールの利用については最終的に児童の保護者が責任を持つこと